

都市農業における地産地消の取組 (平成30年11月8日 川崎市行政視察説明用)



横浜市 環境創造局 農業振興課

本日の内容

- 1 はじめに～横浜における都市農業の概要～
- 2 これまでの取組
- 3 横浜の農業力
- 4 地産地消条例について
- 5 地産地消の取組

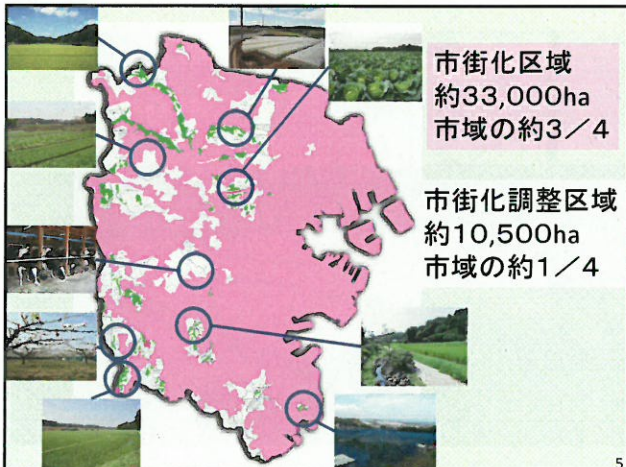
2

1 はじめに

横浜における都市農業の概要

- ・農地面積 約2,952ha (市域面積の約7%)
(固定資産税概要調査等をもとに集計・H29年1月1日現在)
- ・農家数 3,451戸 (販売農家 2,029戸、自給的農家 1,422戸)
農業就業人口 5,639人 (自営農業に主として従事した世帯員数)
(2015年農林業センサス)
- ・野菜、果物だけでなく、畜産、花き、植木なども盛ん。
農業産出額は138.4億円(推計値)で、県内でトップ。
(平成28年市町村別農業産出額(推計))
- ・他地域に比べて、少量多品目生産で、直売を行う農家の割合が高い。

4



5

2 これまでの取組

横浜市農業施策等の取組

年度	取組内容
昭和44年度	横浜市独自の農業振興策である農業専用地区制度より港北ニュータウン地域内農業専用地区6地区・230haを指定
昭和45年度	横浜市農業総合計画を策定
昭和46年度	横浜市農業専用地区設定要綱、横浜農業振興地域を指定
昭和47年度	フルーツパーク設定事業により恩田川・谷本川沿岸でナシ園造成
昭和48年度	緑の環境をつくり育てる条例を制定
昭和49年度	横浜農業振興地域設備計画を策定
昭和50年度	農業緑地保全事業の開始
昭和51年度	レクリエーションのための農園として市街化区域内に市民農園を開設
昭和55年度	横浜にふさわしい農業の理想像とそれを実現させるため新農業総合計画を策定 ・横浜ふるさと村事業の着手 ・市街化区域から市街化調整区域への都市計画変更(戸栗樹の里)
昭和56年度	緑のマスタープラン(景決定)横浜市農業を策定
昭和62年度	専業ふるさと村を開村
平成元年度	都市と調和した農業のあるまちづくりを目指し、横浜都市農業総合計画を策定
平成4年度	生産緑地地区75haを指定(市街化区域内農地の約18%)
平成5年度	就労体験型体験農場制度を開始
平成6年度	農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定
平成8年度	阪神・淡路大震災を契機に、防災協力農地の登録制度を創設
平成9年度	よこはま・ゆめ、ファーマー制度開始 ・農園ふるさと村開村 ・横浜ブランド農産物育成増産事業育成基本方針策定 ・緑に関する総合計画の横浜市緑の基本計画を策定 ・恵みの里事業開始
平成10年度	農協開設型大規模市民農園の葉しーサイドファームを開園 ・横浜ブランド農産物のシンボルマークに「はま葉ちゃん」決定 ・恵みの里として田奈地区を指定(田奈恵みの里)

7

年度	取組内容
平成11年度	食料・農業・農村基本法の制定。農地の多面的機能や農業の持続的発展を目指す。恵みの里として都岡地区を指定(都岡地区恵みの里)
平成15年度	特区制度の活用により農家開設型の市民農園(特区農園)を開始
平成17年度	市民と農との地産地消連携事業を創設 ・特定農地貸付法の改正(農家による市民農園の開設が全国的に可能になる) ・恵みの里として新治地区を指定(新治恵みの里) ・横浜チャレンジファーマー支援事業を開始し、農業への新規参入を推進 ・JA横浜 直売所「メルカトきた」、「メルカトつおか」がオープン
平成18年度	地産地消の推進のため「はまふらどコンシェルジュ講座」「直売ネットワーク」を開始。水と緑を一体的に捉えた総合計画として横浜市水と緑の基本計画を策定
平成20年度	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)を策定。市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承する取組を推進
平成22年度	横浜市食育推進計画に地産地消や食に関する体験活動等を位置付け 農地制度の改正を受け、基本構想を改定し新規参入制度の拡充
平成23年度	・中期4か年計画に「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興を位置付け、新たに「食と農との連携事業」と「地産地消新ビジネスモデル支援事業」を開始 ・神奈川新聞社、横浜農協、田奈農協との協定により図書「食べる横浜」を発行
平成24年度	・田奈恵みの里農産物直売所「四季菜館」がオープン ・戸塚区総合庁舎が移転し8F屋上農園を開設
平成25年度	市民が身近に農を感じる場をつくる取組を行う横浜みどりアップ計画(計画年度:平成26-30年度)を策定
平成26年度	・横浜都市農業推進プラン(計画年度:平成26-30年度)を策定 ・恵みの里として葉地区を指定(葉しーサイド恵みの里)
平成27年度	横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例が施行
平成28年度	「横浜市の農産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」取りまとめ

8

農業専用地区制度

横浜市では、昭和40年に港北ニュータウン計画を市の6大事業の一つとして発表。その際、都市と農業の調和したまちづくりを展開するため、「乱開発の防止」、「都市農業の確立」、「住民参加のまちづくり」、「多機能複合的なまちづくり」を基本理念として、横浜市独自の「農業専用地区制度」を創設しました。

現在、横浜市では28地区の農業専用地区が指定されています。



番号	地区名	面積(ha)	番号	地区名	面積(ha)
1	池辺	600	11	長尾台	35.1
2	東方	600	12	野原	43.4
3	新本	430	13	甲田	40.0
4	大森	200	14	並木寺	35.0
5	新甲大森	230	15	上川井	35.3
6	牛久保	240	16	上野台	92.0
7	菅田沢沢	61.1	17	駒間	102.7
8	原野野	65.7	18	小室	25.7
9	西谷	252	19	鶴屋原本郷	19.1
10	水取沢	209	20	牛家	86.1

9



(青葉区寺家町)



(神奈川区羽沢町)



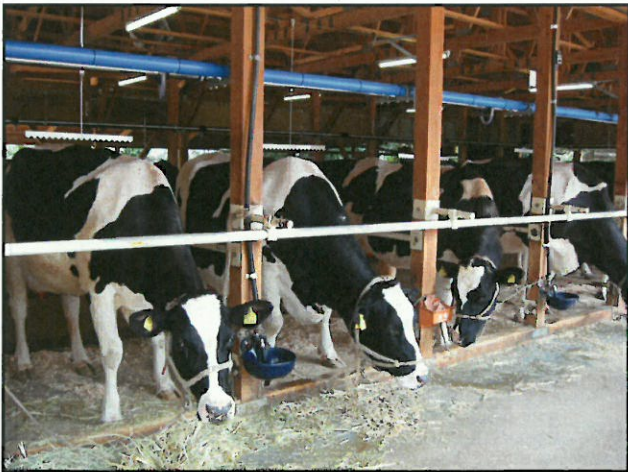
(都筑区東方町)



(金沢区柴町)



(戸塚区汲沢町)



3 横浜の農業力

野菜・果物の収穫量と全国順位(平成18年)

	収穫量	全国順位
こまつな	3,700t	1位
カリフラワー	504t	8位
キャベツ	12,900t	10位
ほうれんそう	4,200t	11位
えだまめ	766t	11位

・平成18年産。
 ・全国約1,800市町村中の順位。農林水産省統計情報データベースより、市町村別統計を並べ替えて算出。

	収穫量	全国順位
日本ナシ	1,440t	48位
カキ	230t	107位
ブドウ	64t	270位
ウメ	110t	64位
クリ	90t	46位

他都市との比較(農業産出額) (平成28年市町村別農業産出額(推計))

①神奈川県内の順位 (億円)

自治体名	農業産出額
1 横浜市	138.4
2 三浦市	132.7
3 平塚市	72.0
4 藤沢市	62.8
5 小田原市	44.5
6 横須賀市	41.5
7 伊勢原市	36.9
8 川崎市	36.2
9 秦野市	36.1
10 相模原市	34.9

②政令指定都市の順位 (億円)

自治体名	農業産出額
1 新潟市	623.1
2 浜松市	532.9
3 熊本市	484.3
4 岡山市	238.0
5 静岡市	176.1
6 神戸市	161.2
7 横浜市	138.4
8 福岡市	112.2
9 さいたま市	108.6
10 京都市	97.7

農産物の売上1位の出荷先別農家数(市内の販売農家)
 (「2015年農林業センサス」の農林業経営体調査神奈川県結果報告(確定値))

出荷先	農家数(戸)
農協	292
農協以外の集出荷団体	50
卸売市場	440
小売業者	123
食品製造業・外食産業	16
消費者に直接販売	775
その他	116
計	1,812

⇒横浜市は直売を主とする農家の割合が大きい。
 また、JA横浜による組合員向け調査(平成25年)を踏まえると、1,000戸以上の農家が直売を実施していると考えられる。

4 地産地消条例 について

(1) 横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例

・平成27年4月に施行。

・横浜市の都市農業における地産地消の推進に関する基本理念を定め、市の責務並びに生産者、事業者及び市民の役割を明らかにし、市内産農畜産物の利用促進に関する基本的施策を定めることにより、市の都市農業の振興と市民の豊かな食生活の向上に寄与することを目的とする。(第1条より)

【参考】他自治体での制定状況

- ・藤沢市地産地消の推進に関する条例(神奈川県藤沢市・平成21年9月施行)
- ・ひろしま地産地消推進県民条例(広島県・平成23年3月施行)
- ・藤枝市地産地消の推進に関する条例(静岡県藤枝市・平成27年12月施行)

① 市及び各主体の役割

各主体	役割
市(第4条)	・生産者、事業者及び市民と連携し、かつ、協力して、地産地消の推進等に関する施策を総合的かつ計画的に実施する ・農畜産業等の多様な担い手への支援を行う
生産者(第5条)	消費者の求める安全で安心な質の高い農畜産物の生産に努める
事業者(第6条)	市内産農畜産物を利用するよう努める
市民(第7条)	都市農業の振興に対して理解を深めるとともに、市内産農畜産物を消費するよう努める

② 横浜市の基本的施策

- ・広報活動(第8条)
- ・生産者、事業者及び市民の情報の共有等(第9条)
- ・市の施設等における市内産農畜産物の利用促進(第10条)
- ・市内産農畜産物等のブランド化(第11条)
- ・観光資源としての活用(第12条)
- ・6次産業化の推進(第13条)
- ・食育との連携(第14条)
- ・組織体制の整備(第15条)

(2) 市内地産地消推進会議の設置

・第15条の組織体制の整備を踏まえ、地産地消の推進を全庁的な取組としていくため、関係区局が連携を図り、総合的かつ効果的に地産地消を推進することを目的に設置。

※市内推進会議の構成区局

環境創造局、文化観光局、経済局、子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、所長が指定する区

各種施策	施策と関連する区局
広報活動(第8条)	環境創造局、文化観光局、経済局、子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、関連区
生産者、事業者及び市民の情報の共有等(第9条)	環境創造局、文化観光局、経済局、関連区
市の施設等における市内産農畜産物の利用促進(第10条)	各区局統括本部
市内産農畜産物等のブランド化(第11条)	環境創造局、文化観光局、経済局、関連区
観光資源としての活用(第12条)	文化観光局、環境創造局、関連区
6次産業化の推進(第13条)	環境創造局、経済局、関連区
食育との連携(第14条)	子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、環境創造局

(2) 市内地産地消推進会議の設置

・28年度における地産地消に関する取組について

各種施策	主な取組事例
広報活動(第8条)	(1)広報印刷物やWEBサイトの充実などによる情報発信 (2)各種啓発・PRグッズの配布 (3)農産物イベントの実施 (4)地産地消関連イベントの実施
生産者、事業者及び市民の情報の共有等(第9条)	(1)地産地消関係団体との連携会議の開催 (2)植物工場の推進(植物工場・関連企業の販路開拓等支援)
市の施設等における市内産農畜産物の利用促進(第10条)	庁舎食堂での市内産農畜産物を使用したメニューの提供
市内産農畜産物等のブランド化(第11条)	(1)農畜産物のプロモーション (2)飲食店・消費者のニーズの高い農畜産物にかかる生産施設整備支援・作付の奨励 (3)生産者と飲食店のマッチング
観光資源としての活用(第12条)	(1)ヨコハマ・グッズ「横浜001」における、市内産農畜産物等を利用した商品のPR (2)観光客への情報発信 (3)観光野菜を使用した商品の紹介 (4)金沢ブランド認定や漁港が行う産しへ協力など商店・漁業組合等と連携した地元農水産物のPR

(2) 庁内地産地消推進会議の設置

・28年度における地産地消に関する取組について

各種施策	主な取組事例
6次産業化の推進(第13条)	(1)市内産農畜産物を使用した加工品の事業化支援 (2)区内産農畜産物を活用した商品やメニューの開発等 (3)地産地消サポート店への登録促進とマッチング支援
食育との連携(第14条)	(1)小学校給食での市内産農畜産物の利用 (2)乳幼児期からの学齢期における地産地消・食育啓発での連携 (3)料理教室、レシピ集の作成・配布、子育て家庭向けのイベント、区内保育園・小学校給食や行事での区内産農畜産物の活用に向けたマッチングの検討 (4)各校での環境教育「出前講座」の活用 (5)市内飲食店と連携したよこはま朝食キャンペーンの実施 (6)カルビー一揆と連携したヨコハマ朝食マルシェへの協力
その他	(1)市内産農畜産物の直売(青空市等)の実施 (2)直売所の開設や青空市の運営支援 (3)収穫体験農園、市民農園、農園付公園等の開設支援 (4)授産ボランティアの育成と活動支援 (5)地産地消の関わる人材の育成 (6)水田を活用した区民交流 (7)企業等と連携した取組

(3) 横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取り組みについて

・地産地消条例に基づき、ブランド化に向けたプロモーションの取組の検討を進め、平成28年9月に取りまとめ。

①ブランド化により目指す姿



②取組を進める上で重視する3つのアプローチ

ア プロモーションの強化
(「横浜農場」による統一PR)

イ 都心臨海部での展開
(都心臨海部で市内産を購入・味わえる場や機会を増やし、市内外へ魅力発信)

ウ 人材・場の活用や各分野との連携
(横浜らしさを生かし、観光や食育分野と連携)

横浜農場の展開



■横浜農場とは

横浜は大都市でありながら、市民に身近な場所で、野菜や米をはじめ肉などの畜産物まで多品目の新鮮で安心な農畜産物が生産され、美しい農景観が広がっています。また、意欲的な生産者、市内産農畜産物を利用する飲食店・事業者、「農」に関心が高い市民(消費者)など様々な主体が関わって地産地消を進めているのも横浜の特徴です。

このような、食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立て、「横浜農場」という言葉で表しています。

横浜農場のプロモーションの取組

●取組姿勢

生産者だけでなく、市民や関係区局、企業、教育機関など地産地消に関わる様々な主体との連携により取り組んでいく

●プロモーションのターゲット

- (1)地産地消に興味・関心はあるが、実践には至っていない消費者及び本市を訪れる観光客
- (2)地産地消に関わる様々な主体
(生産者、市民、企業、JA、教育機関、関係区局)

●取組の柱

- (1)知る/横浜農場という言葉やロゴの趣旨を伝える
- (2)見る・ふれる/横浜農場という言葉やロゴを目にする機会を増やす
- (3)広める/横浜農場を地産地消に関わる人・企業に活用してもらう

取組の柱

(1)知る/横浜農場という言葉やロゴの趣旨を伝える

①ポスター、チラシ、WEBページの作成



取組の柱

(1)知る/横浜農場という言葉やロゴの趣旨を伝える

①ポスター、チラシ、WEBページの作成



取組の柱

(1)知る/横浜農場という言葉やロゴの趣旨を伝える

②SNSを活用した広報の実施

●横浜農場Instagramアカウントの開設

「横浜農場」という言葉を広く認知、利用してもらうため、公式Instagramアカウントを期間限定で開設。

●ハッシュタグ「#横浜農場」キャンペーン

「横浜農場」公式アカウントをフォローして、横浜の「農」と「食」に関わる写真を、ハッシュタグ「#横浜農場」をつけて、Instagramで発信してもらい、抽選で10名に横浜の「農」を味わえる賞品が当たるキャンペーンを実施。



31

取組の柱

(2)見る・ふれる/横浜農場という言葉やロゴを目にする機会を増やす

①掲出物や配付物の作成と配付



32

取組の柱

(2)見る・ふれる/横浜農場という言葉やロゴを目にする機会を増やす

②企業と連携した横浜農場ロゴが付いた新商品の開発



(3)広める/横浜農場を地産地消に関わる人・企業に活用してもらう

①自主的に行う活動でのロゴマークの使用促進



33

5 地産地消の取組

(1)身近に感じる地産地消の推進

①直売所等の整備や青空市の運営の支援

直売所・加工所の整備や、青空市でのイベントの開催を支援



②市民が市内産植木や草花に親しめる機会の創出

市内産の苗木・花苗のイベントでの配布、公共緑化での活用、区役所や商業施設等での展示など



③情報発信・PR活動の推進

●ガイドブックやリーフレットなどの制作・PR



③情報発信・PR活動の推進

●イベントの開催



北件マルシェ



よこはま食と農の祭典2017



ガーデンネックレス横浜

よこはま地産地消フェア

市内のレストラン・飲食店等の各店舗で市内産農畜産物を使用した料理が楽しめる「よこはま地産地消フェア～ようこそ、よこはま農場へ～」を開催しました。今回はみなとみらい3ホテルをはじめ、17店舗で実施しています。実施店舗や期間については、ホームページでご確認ください。

★ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル
「はまぼく〜と横浜野菜たっぷりのキッシュ」



★横浜ロイヤルパークホテル
ロイヤルミルクティープリン



★横浜ベイホテル東急
神奈川ベジタブルガーデン

(2)市民や企業と連携した地産地消の展開

①地産地消を広げる人材の育成

●はまふうどコンシェルジュの育成・活動支援

地産地消の案内人である「はまふうどコンシェルジュ」の育成及び、認定後のマルシェ・収穫体験等の活動を支援



マルシェの開催



さつまいも収穫体験

●“直売ネットワーク”に対する活動支援

平成29年度は直売向けの野菜品種の研修を実施

●よこはま地産地消サポート店の活動支援

市内産農畜産物を使ったメニューを提供する飲食店をサポート店として登録し、PRを実施

・135店舗が登録(H30.8時点)

・観光客向けの飲食店マップ作成



②市民や企業等との連携

●企業等との連携

企業による市内産農畜産物を使った新商品の開発やマルシェの開催に協力

香炉庵



JR東日本
マルシェ



●地産地消ビジネス創出支援

中小企業や新規創業者を対象に、市内産農畜産物を使用した加工品の創出などの事業化を支援

1年目：講座等により、事業者を育成

2年目：必要に応じて事業開始に係る経費の一部を助成

ケーキサレ

Cakesale

横浜の農産物を使った新商品開発を
支援し、製造・販売を支援する。
味・香り・見た目・パッケージデザイン、
ブランド名やロゴのデザインを支援する。

- 商品開発支援
- パッケージデザイン支援
- ブランド名・ロゴデザイン支援
- PR・販路拡大支援
- 販路拡大支援
- 販路拡大支援



- 横浜市立小学校への市内産農産物の一斉供給
- はま菜ちゃん料理コンクールの開催

第15回 はま菜ちゃん料理コンクール
応募作品数 1,837点
本選出場者 6名



ありがとうございました。

